

## 「初めての建築法規」をテキストとする学生

- 第1設題 建築基準法上、居室の採光と換気に関して、その必要な窓等の開口部面積及び有効採光面積・換気面積の考え方（算定方法等）について説明しなさい。
- 第2設題 建築基準法上、木造建築物の構造耐力上必要な軸組長さの算定方法について説明しなさい。
- 第3設題 建築基準法上、耐火建築物・準耐火建築物とはどのような基準をもった建築物であるか説明しなさい。
- 第4設題 建築基準法上、防火地域・準防火地域内の建築物は、その階数や延べ面積などによって防火上の制限を受けるが、その建築制限についてまとめなさい。また防火地域及び準防火地域以外の市街地について特定行政庁が指定する区域（法22条区域）内の建築物の屋根や外壁の防火措置についても説明しなさい。
- 第5設題 建築基準法上、確認申請を必要とする建築物について説明しなさい。また、次の①～⑥にあげる建築手続についてその申請者と申請先を書きなさい。  
①確認申請      ②工事完了検査      ③建築工事届      ④建築除却届  
⑤定期報告      ⑥道路位置指定申請
- 第6設題 建築基準法上、火災時における建築物内部の延焼や火災拡大防止のために設けられる規定をあげ、その規定内容を簡潔にまとめなさい。
- 第7設題 建築基準法上、災害時に建築物内の人が安全に避難できるようにするための階段の設置や階段の構造に関する規定について簡潔にまとめなさい。
- 第8設題 建築基準法上、用途地域における建築物の用途制限についてその目的を記述しなさい。また下記①～⑥の用途の建築物を用途地域に計画する場合、原則として、建築可能な用途地域または不可能な用途地域を書きなさい。  
全ての用途地域で建築可能であれば「全ての用途地域で可能」と書けばよい。  
①住宅    ②巡査派出所    ③中学校    ④病院    ⑤パチンコ屋    ⑥料理店
- 第9設題 建築基準法上、用途地域における建ぺい率と容積率の制限について、その制限内容を簡潔にまとめなさい。
- 第10設題 建築基準法上、用途地域における建築物の高さを制限する規定を挙げ、また各規定の制限内容を簡潔にまとめなさい。（各規定の緩和規定は説明から除いてもよい。）

### 解答する際の注意点

- \* 解答は条文を丸写しするのではなく、重要な事項を抜き出し要点をおさえてまとめること。問題によっては図表や事例などをあげ、説明するのも良いであろう。そのまとめ方が重要な採点評価となる。
- \* 解答する際、参照した法令文は、その法令名・条番号を書くこと。
- \* 解答は現行の法令で行うこと。法令が大きく改定・改正された場合には注意が必要である。(法令集はできるだけ新しいものを使用したほうがよい。)
- \* 試験に持込み参照できるものは、法令集のみである。それ以外の使用テキストなどは持込み不可。法令集は、科目概要に記載のとおり、建築士試験会場持込可能なものに限る。また法令集への書込みは、条文に下線などを引く程度であればよいが、図表や文章の書込みは禁じている。

### 法令集について

法令集は、建築士試験受験会場持込可のものに限る。また法令集への文字・図表の書き込みは禁ずる。法令集の購入については、科目概要で説明している。